

—議事要旨—

平成 28 年度第 3 回石垣市立幼稚園及び保育所のあり方検討委員会

日時：平成 28 年 8 月 1 2 日（金）午前 10 時 30 分～1 2 時

場所：市役所第二会議室

○前回議事について

議事概要が分かりにくいので、再度作成すること。

○私立保育所整備進捗状況について

平成 29 年 4 月に開所できる園が 1 園、年度途中での開園が 3 園あり、これらの園に関しては、補助金交付決定済、交付申請中となっており、他に 2 園が事前協議中となっている。

○公立保育所の耐力度調査について

保育所名	耐力度	建設年度
新栄町保育所	3,771 点	昭和 45 年
登野城保育所	4,229 点	昭和 48 年
新川保育所	4,386 点	昭和 54 年
石垣保育所	4,389 点	昭和 51 年

待機児童解消が図られて、私立保育所が予定どおり開園でき、保育が必要な児童の受け皿ができた段階で、公立保育所としての新規募集は、行わない。

廃園のスケジュール・予算（それまでの改修等に係る費用）など総合的な考え方のシミュレーション（案）を出して、次回検討する。

公立・私立で保育の内容も保育料も変わらない状況であり、現在、私立園は改築が進み、施設もあたらしい。公立だけを希望するという保護者は、それほどいないのではないかと。それより、在籍している園が途中でなくなることが問題であるため、在園児の環境に一番配慮が必要である。

在籍する児童の保護者へ意向調査などアンケートを実施する。

○公立職員配置ならびに平成 29 年度入所について

公立保育所の職員配置については、施設数、入所児童年齢等で必要職員数を算出しても一部不足が生じており、それを所長や所長代理などもシフトへ入ることで運営をしている状況となっている。

公立幼稚園の職員配置については、入所児童年齢から必要職員数を算出すると、必要職員数は、充分満たされているが、施設数が多いため、施設によっては、不足が生じたりと、効率的に運営が行われていない。

平成 28 年度宮古島市立幼稚園は、5 名未満の園は休園措置をとっている。石垣市も平成 27 年度の新制度スタートから幼稚園園区を撤廃しているので、保護者の選択によって、幼稚園を選ぶことができる状況となっている。石垣市も幼稚園教育が求める社会

資料①

性の育みなど一定の集団の中での教育環境を整えるためにも、小規模園の休園措置の規定を設ける方向で作業を進める。

平成 28 年度幼稚園一時預かり事業は、教育委員会と児童家庭課で事務が錯綜しているため、児童家庭課で統一を図る。

幼稚園一時預かり事業は、利用児童が 5 名未満の場合は、実施しない。10 名未満の園が隣接している場合は、合同で保育を行う旨の規定を設ける。

夏休み利用料（8 月分）について、通常月の 7,000 円に 8,000 円加算して合計 15,000 円徴収している。そのため、8 月のみ一時休止が多いこと、一時預かり事業の国・県の補助額が増額されたことから、保護者の負担軽減のため、平成 29 年度から加算をなくし、通常月と同額とする。

新制度スタートと同時に始まった地域型保育事業について、連携施設が 5 年の経過措置で現在設定されていない。現状の認可園では、継続利用児で定員が埋まる状況となっているため、公立施設で可能な限り受入を行う。

川平保育所・わかば幼稚園について、賃貸借期限が平成 30 年 6 月となっているため、今年度設計・次年度工事というスケジュールでないと、30 年の 6 月が間に合わない。公立施設のあり方検討を進めつつ、待機児童解消の作業もあることから、川平地域と賃貸借契約に関して、延長ができないか協議し、川平地域の意向を確認しながら検討を進めていく。